

応募様式

令和8年9月10日

富山河川国道事務所長 殿

応募者

住 所 〒930-8537

富山市奥田新町2番1号

氏 名 富山 太郎

令和8年8月27日付けで公募された、河川内の樹木伐採について応募します。

記

1. 希望する区画番号（河川名、延長・面積）

第1希望 区画番号 常7 （河川名：常願寺川 ）（延長1200m・面積 m²）

第2希望 区画番号 庄1 （河川名：庄川 ）（延長 m・面積 600m²）

第3希望 区画番号 小3 （河川名：小矢部川 ）（延長 m・面積1500m²）

2. 伐採木の使用目的

以下の該当項目にチェック✓を入れてください。

☒ 薪ストーブやキャンプのたき火などの燃料

☒ 木材・家具・工作

☐ ウッドチップ ※木を細かく砕いたもの

☐ その他（ ）

3. 採取を希望する河川産出物の種類： 樹 木

4. 現地の確認状況

以下の該当項目にチェック✓を入れてください。

☐ 確認済み

☒ 未確認（確認予定あり）

☐ 未確認（確認予定なし）

5. 採取の方法

以下の該当項目にチェック✓を入れてください。なお、チェックしない項目があった場合は、自由記載欄に理由を記載すること。

- (伐採方法) ☒ 機械（チェーンソー）で伐採を行う。
☐ 人力（ノコギリ、おの）で伐採を行う。
☐ その他の方法（ ）
- (小割積込) ☒ 伐採した樹木は、小割り、人力により運搬・積込する。
☐ 伐採した樹木は、小割り、キャリアダンプ等により運搬・積込する。
☐ その他の方法（ ）
- (運搬方法) ☒ 伐採材は、軽トラックにより、搬出する。
（現地に仮置きは？ ☐ する ☒ しない ）
☐ 伐採材は、トラック（ t 積）により搬出する。
（現地に仮置きは？ ☐ する ☐ しない ）
☐ その他の方法（ ）
- (伐採順序) ☐ 通路脇から順次伐採を行う。
☒ 上流側から下流側へ順次伐採を行う。
☐ 下流側から上流側へ順次伐採を行う。
☐ その他の方法（ ）
- (枝葉処理) ☐ 発生した枝葉は、伐採木と一緒に持ち帰り利用する。
☒ 発生した枝葉は、持ち帰り処分する。
☐ その他の方法（ ）

自由記載欄

※上記以外で作業に関する事項があれば記載する。チェックしない項目があった場合も理由を記載する。
枝葉が大量に発生した場合、現地で処分できるか、担当の出張所に相談したい。

6. 採取の期間

作業予定期間： 令和9年3月1日 ～ 3月31日（期間内で 6日間）を予定

7. 応募者の連絡先

連絡先（携帯可）： 090-1234-5678
緊急連絡先： 同上
FAX： 076-443-4721
メールアドレス： toyamakasenkokudou@mlit.go.jp

※ FAX、メールアドレスは、お持ちの方のみ記載。

8. 公募伐採の応募資格について、該当箇所にすべてチェック✓を入れてください。

☒ 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者ではない。

☒ 公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）

第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。

☒ 公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者
又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。

☒ 直近1年間の税を滞納している者ではない。

☒ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして
国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

以 上